

令和 5 年 度
塩尻市農業集落排水事業会計
決 算 審 査 意 見 書

塩尻市監査委員

令和5年度塩尻市農業集落排水事業会計 決 算 審 査 意 見 書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査

2 審査の対象

令和5年度塩尻市農業集落排水事業会計決算

3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、農業集落排水事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

5 実施日程及び場所 令和6年6月28日(金)

塩尻市保健福祉センター 3階 第1交流室

6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

令和5年度塩尻市農業集落排水事業会計

1 事業の概要

本市の農業集落排水事業については、農業集落排水事業の5処理区及び小規模集合排水処理施設整備事業の若神子処理区において、公共用水域の水質保全と安心して暮らせるまちづくりを目指し、排水処理施設及び管路の延命化や効率的な維持管理などに努めてきた。

当年度末の農業集落排水の普及状況については、対象区域内人口及び処理区域内人口は、前年度と比較して59人(1.8%)減少して3,283人となった。

また、対象区域内普及率は、前年度と同様に100.0%であるが、処理区域内人口に対する水洗化人口は3,052人で、水洗化率は93.0%(前年度比0.5ポイント増加)となった。

6箇所ある処理施設における当年度の年間処理水量は266,851㎥で、前年度と比較して16,781㎥(5.9%)の減少となった。

また、当年度の年間有収水量は257,475㎥で、前年度と比較して5,777㎥(2.2%)の減少となり、当年度の有収率は96.5%(前年度比3.7ポイント増加)となった。

当年度の建設事業については、汚水柵設置工事(4箇所)を施工した。

2 経 営 の 状 況

収益において、処理区域内人口の減少に伴う施設使用料の減収、固定資産の減価償却などに伴う長期前受金戻入の減少などにより、総収益は前年度より減少となった。

一方、費用においては、営業費用全般の減額や企業債残高の減少に伴う支払利息の減額により、総費用は前年度より減額となった。

収益的収支については、収入総額は245,164,615円(消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。収入総額の消費税込みの額は250,468,303円)であり、前年度と比較して20,567,299円(7.7%)の減少となった。

これに対して、支出総額は214,030,242円(消費税込みの額は、222,281,721円)であり、前年度と比較して23,134,788円(9.8%)の減少となり、収支差引額の31,134,373円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は74,494,000円(消費税込みの額は、74,663,000円)であり、前年度と比較して1,596,200円(2.2%)の増加となった。

これに対して、支出総額は166,752,331円(消費税込みの額は、166,921,331円)であり、前年度と比較して2,909,409円(1.8%)の増加となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額92,258,331円(消費税込みの額は、減債積立金28,566,884円及び過年度分損益勘定留保資金57,686,972円によって補填されている。

当年度の農業集落排水施設使用料は、53,048,164円であり、前年度と比較して1,110,264円(2.1%)の減少となった。

農業集落排水施設使用料の未収金については、前年度末時点の未収金総額863,120円(消費税込みの額は、過年度損益修正損による20,410円の減額により、当年度の滞納繰越分未収金は842,710円となった。そのうち、728,450円(消費税込みの額)また、時効等の理由により、12,570円(消費税込みの額)が不納欠損として処理されて、当年度末時点の滞納繰越分未収金は101,690円(消費税込みの額)となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金902,910円(消費税込みの額)を加え、当年度末時点の未収金総額は1,004,600円(消費税込みの額)となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は176,950円(24.4%)の増加、滞納繰越分は35,470円(25.9%)の減少となり、総額で141,480円(16.4%)の増加となった。

なお、農業集落排水施設使用料の収納率については、当年度分が98.4%(対前年度比0.4ポイント減少)、滞納繰越分が86.4%(対前年度比11.7ポイント増加)で、合計では98.3%(対前年度比0.2ポイント減少)となった。

農業集落排水事業の経営状況は、表1のとおりである。

(表1) 令和5年度農業集落排水事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目		令和5年度		令和4年度		比 較 増 減	前年度比
		金 額 (A) (円)	構成比(%)	金 額 (A) (円)	構成比(%)	(A) - (B) (円)	(B) (%)
収 益 の 部	総収益	245,164,615	100.0	265,731,914	100.0	△ 20,567,299	92.3
	1 営業収益	175,695,164	71.7	181,197,428	68.2	△ 5,502,264	97.0
	(1) 農業集落排水施設 使用料	53,048,164	21.7	54,158,428	20.4	△ 1,110,264	97.9
	(2) 他会計負担金	122,605,000	50.0	126,997,000	47.8	△ 4,392,000	96.5
	(3) その他営業収益	42,000	0.0	42,000	0.0	0	100.0
	2 営業外収益	69,469,451	28.3	84,534,486	31.8	△ 15,065,035	82.2
	(1) 受取利息及び配当金	0	－	0	－	0	－
	(2) 補助金	0	－	1,860,000	0.7	△ 1,860,000	皆減
	(3) 長期前受金戻入	69,457,635	28.3	82,658,092	31.1	△ 13,200,457	84.0
	(4) 雑収益	11,816	0.0	16,394	0.0	△ 4,578	72.1
3 特別利益		0	－	0	－	0	－
	(1) 過年度損益修正益	0	－	0	－	0	－
費 用 の 部	総費用	214,030,242	100.0	237,165,030	100.0	△ 23,134,788	90.2
	1 営業費用	189,301,385	88.5	208,332,109	87.8	△ 19,030,724	90.9
	(1) 管渠費	12,963,990	6.1	13,730,376	5.8	△ 766,386	94.4
	(2) 浄化センター費	42,638,649	19.9	45,451,293	19.2	△ 2,812,644	93.8
	(3) 普及促進費	0	0.0	0	－	0	－
	(4) 業務費	3,933,637	1.8	4,245,455	1.8	△ 311,818	92.7
	(5) 総係費	5,899,245	2.8	7,301,478	3.0	△ 1,402,233	80.8
	(6) 減価償却費	123,865,864	57.9	137,603,507	58.0	△ 13,737,643	90.0
	(7) 資産減耗費	0	－	0	－	0	－
	2 営業外費用	24,704,693	11.5	28,817,530	12.2	△ 4,112,837	85.7
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	20,640,781	9.6	23,831,012	10.1	△ 3,190,231	86.6
	(2) 雑支出	4,063,912	1.9	4,986,518	2.1	△ 922,606	81.5
	3 特別損失	24,164	0.0	15,391	0.0	8,773	157.0
	(1) 過年度損益修正損	24,164	0.0	15,391	0.0	8,773	157.0
当 年 度 純 利 益		31,134,373	－	28,566,884	－	2,567,489	109.0

総収益は245,164,615円で、前年度と比較して20,567,299円(7.7%)の減少となった。

その内容としては、営業収益が175,695,164円で総収益の71.7%を占めている。この内訳は、農業集落排水施設使用料53,048,164円(総収益の21.7%)、他会計負担金122,605,000円(総収益の50.0%)などであった。

営業外収益は、69,469,451円で総収益の28.3%であった。この内訳は、長期前受金戻入69,457,635円などであった。

総費用は214,030,242円で、前年度と比較して23,134,788円(9.8%)の減少となった。

その内容としては、営業費用が189,301,385円で総費用の88.5%を占めている。この内訳は、管渠費の12,963,990円(総費用の6.1%)、浄化センター費の42,638,649円(総費用の19.9%)、減価償却費の123,865,864円(総費用の57.9%)などであった。

営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費並びに雑支出であり、24,704,693円で総費用の11.5%であった。

このほかに、特別損失として過年度損益修正損の24,164円(総費用の0.08%)が計上されている。

この結果、当年度純利益31,134,373円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額28,566,884円と合わせ、合計59,701,257円が令和6年度に繰り越された。

なお、この令和6年度へ繰り越された未処分利益剰余金の金額は、市議会の議決を経て、31,134,373円が減債積立金に積み立てられ、28,566,884円は自己資本金へ組み入れられる予定である。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から令和5年度決算まで、15期連続して利益が計上され、近年は、順調に事業経営が行われているものと思われる。

3 財 政 の 状 況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計がそれぞれ3,748,914,518円であり、前年度と比較して130,845,050円(3.4%)の減少となった。

(1) 資産について

(表2) 資 産 の 部

区 分 科 目	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金 額 (A) (円)	構成比 (%)	金 額 (A) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	3,651,005,264	97.4	3,773,181,128	97.3	△ 122,175,864	96.8
(1) 有形固定資産	3,651,005,264	97.4	3,773,181,128	97.3	△ 122,175,864	96.8
(2) 無形固定資産	0	-	0	-	0	-
2 流動資産	97,909,254	2.6	106,578,440	2.7	△ 8,669,186	91.9
資 産 合 計	3,748,914,518	100.0	3,879,759,568	100.0	△ 130,845,050	96.6

ア 固定資産のうちの有形固定資産は3,651,005,264円で、前年度と比較して122,175,864円(3.2%)の減少となった。

その内容としては、当年度中に構築物中の排水施設が、1,690,000円増加し、年度末現在高が6,534,050,501円となったが、ここから減価償却累計額の2,883,045,237円を差し引くと、有形固定資産(当年度末償却未済高)は3,651,005,264円となり、結果的に有形固定資産は前年度より122,175,864円(3.3%)減少した。

イ 流動資産97,909,254円は、現金預金が当年度中に9,024,436円(9.3%)減少して96,744,844円となったこと、未収金が当年度中に341,480円(28.3%)増加して1,207,600円となったことなどにより、結果的に、前年度と比較して8,669,186円(8.9%)の減少となった。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

区 分 科 目	令和5年度		令和4年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金 額 (A) (円)	構成比 (%)	金 額 (A) (円)	構成比 (%)		
3 固定負債	833,302,188	22.2	998,698,302	25.7	△ 165,396,114	83.4
4 流動負債	179,941,375	4.8	181,561,049	4.7	△ 1,619,674	99.1
5 繰延収益	1,660,330,070	44.3	1,655,293,705	42.7	5,036,365	100.3
6 資本金	942,153,605	25.1	917,687,600	23.7	24,466,005	102.7
7 剰余金	133,187,280	3.6	126,518,912	3.3	6,668,368	105.3
負債資本合計	3,748,914,518	100.0	3,879,759,568	100.0	△ 130,845,050	96.6

ア 固定負債833,302,188円は、前年度と比較して165,396,114円(16.6%)の減少となった。

その内容としては、企業債829,330,322円と退職給付引当金3,971,866円が計上されている。

イ 流動負債の179,941,375円は、前年度と比較して1,619,674円(0.9%)の減少となった。

その内容としては、1年以内に返済予定の企業債165,542,114円と未払金13,852,311円などが計上されている。

ウ 繰延収益の1,660,330,070円は、前年度と比較して5,036,365円(0.3%)の増加となった。

その内容としては、長期前受金が3,393,382,949円と長期前受金収益化累計額が△1,733,052,879円として計上されている。

エ 資本金の942,153,605円は、前年度と比較して24,466,005円(2.7%)の増加となった。

オ 剰余金の133,187,280円は、前年度と比較して6,668,368円(5.3%)の増加となった。

(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

区 分	算 式	令和5年度	令和4年度	令和3年度
		(%)	(%)	(%)
経 常 収 支 比 率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	114.6	112.1	110.0
累 積 欠 損 金 比 率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	0.0	0.0	0.0
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$	44.7	42.8	40.7

ア 経常収支比率は114.6%で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

イ 累積欠損金比率は算定されていない(累積欠損金が発生していない)ものであり、この指標は営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表すものである。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は44.7%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財 務 比 率 表

区 分	算 式	令和5年度	令和4年度	令和3年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 73.0	(%) 69.6	(%) 66.7
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	133.5	139.8	145.8
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	102.3	102.0	101.7
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	54.4	58.7	62.1
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	53.8	58.7	62.1

※算式は会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は73.0%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は133.5%で、この比率は、事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は102.3%で、この比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は54.4%、酸性試験(当座)比率は53.8%である。この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験(当座)比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審 査 の 所 見

(1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は整理され、会計経理も適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。

(2) 当年度決算は、前年度と比較すると2,567,489円(9.0%)増加して31,134,373円の当年度純利益が計上された。

農業集落排水事業会計においては、平成21年度決算から令和5年度決算まで、15期連続して当年度純利益が計上され、着実に経営改善が図られ、順調に事業経営が行われているものと思われる。

(3) 令和5年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、農業集落排水施設使用料等の収益は減少したが、営業費用や企業債支払利息の減額等による費用の減少により、前年度比2.5ポイント増加の114.6%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っている。

また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比5.3ポイント増加の75.5%となり、事業に必要な費用(一般会計が負担すべき経費を除く。)を農業集落排水使用料で賄っている状況とされる100%を下回っているため、収入不足を一般会計繰入金で補てんしている状況である。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.9ポイント増加の44.7%で、保有資産の老朽化が進んでいる。法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は0.0%で法定耐用年数を経過した管渠はない。

(単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経 常 収 支 比 率	114.6	112.1	110.1	118.7	126.1
経 費 回 収 率	75.5	70.2	73.2	93.5	106.5
有形固定資産減価償却率	44.7	42.8	40.7	40.5	38.4
管 渠 老 朽 化 率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 経営の健全性・効率性の分析における経常収支比率については、100%以上を維持している。

しかしながら、今後、少子高齢社会に伴う人口減少などにより、農業集落排水施設使用料の減収が見込まれる中、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や農業集落排水施設の機能を維持するために必要な管理費の財源確保が必須となるため、更なる経費削減や経営の効率化が必要である。

- (5) 対象区域内の水洗化率は、前年度と比較すると0.5ポイント増加して93.0%となっている。

水洗化率が、下水道事業と比較して低い理由は、農業集落排水については、接続が法令等によって義務付けられていないことにあると考えられるが、農業集落排水事業の処理区統合に係る公共下水道管への接続を見据え、対象区域内の全戸水洗化の実現に向けて努めていただきたい。

- (6) 農業集落排水処理施設6処理区における処理水量は、前年度と比較すると16,781㎥(5.9%)減少して266,851㎥であり、当年度の年間有収水量は、前年度と比較すると5,777㎥(2.2%)減少して257,475㎥であった。

その結果、当年度の有収率は、前年度と比較すると3.7ポイント増加して96.5%となった。

- (7) 農業集落排水施設使用料の収納状況について、当年度中に14,410円の不納欠損処理を行い、当年度末における農業集落排水施設使用料の未収金額は1,004,600円となり、前年度と比較すると141,480円(16.4%)増加した。

当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.2ポイント減少し、98.3%となった。

今後も、未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただきたい。

- (8) 農業集落排水事業会計における農業集落排水施設使用料の未収金に対する不納欠損処理については、不納欠損による損失を計上するため、貸倒引当金14,410円を取り崩した。

農業集落排水施設使用料は非強制徴収公債権であるため、塩尻市債権管理条例に基づき債権管理を行うこととなる。未収金の不納欠損処理を行う際には、対象者の状況を個々に十分に調査し、それぞれとるべき措置を講じて行うように努めていただきたい。

- (9) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、農業集落排水事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくように努めていただきたい。

- (10) 平成29年度から検討されてきている処理区統合に係る公共下水道管への接続については、引き続き「塩尻市下水道事業経営戦略」に基づき計画的に実施し、健全で、効率的かつ安定的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。